

2012年度第2四半期増収増益決算・JR東海発足25周年

特別手当5万円等申し入れる！

本部は11月15日、申20号「2012年度第2四半期に基づく特別手当等に関する申し入れ」を行いました。

2012年度の年末手当は連結・単体において過去最高の純利益を上げたにもかかわらず会社は、年末手当は2.95ヶ月と、昨年に0.05ヶ月上積みでしかありませんでした。

職場では、苦勞した社員への利益の配分が足りないと言が上がっています。一方役員報酬は昨年と比べ一人あたり約500万アップしているのです。このような不公平があるでしょうか。JR東海労は第2四半期の利益の配分と、JR発足25年目を迎えた社員の四半世紀の苦勞に報いるためにも5万円の特別手当とJR東海高島屋の5万円相当の商品券の支給を要求しました。

2012年度第2四半期に基づく特別手当等に関する申し入れ

1. 2012年度年末手当とは別に、社員及び専任社員に一律5万円を支給すること。
2. 前項に関わらず、社員及び専任社員にジェイアール東海高島屋の商品券5万円相当を支給すること。この場合、ジェイアール東海高島屋店舗に赴けない社員及び専任社員のために、カタログ購入も可能にすること。
3. 1項及び2項は2012年12月末日までに実施すること。

なんと役員報酬約500万円のアップ！
社員への利益配分が足りない！